



広報

西東京



いこいーな
©シンエイ/
西東京市

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課
●配布/シルバー人材センター
☎042-428-0787 (不配のお問い合わせは)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



No. 484

新しい生活様式における熱中症対策を心掛けましょう(暑さを避ける・適宜マスクを外す・こまめに水分補給など)

8/1で
1周年!

こま 困ったこと・悩んでいることは
なや

ほっとルーム



子ども相談室

に相談してね



いこいーな

ほっとルームって ときどき聞くんだけど、どんなおへやなの?

やあ。いこいーな!あのね、ほっとルームは子どもが

いつでも相談に来ていいところなんだよ。

●友達に冷たくなった気がする… ●学校に行くのがつらい…

●いつもしかられる… ●なんか不安だ…

困ったこと、悩んでいること、なんでも話しに来てほしいなあ。



CPTの野村さん

子どもの権利擁護委員
(CPT:Children Protect Team)

CPTという愛称には、「子どもの笑顔を守るために」という思いが込められています。CPTは、子どもの権利侵害を救済につなげることを目的に子どもからの相談を受け、その子どもにとって一番良い方法を子どもと一緒に考えます。

そう!あなたのお話や思いにしっかりと耳を傾けますね。どうしたらよいかいっしょに考えます。あなたといっしょに行動します。

だれもがほっとした気持ちで、ひとりじゃないんだって思える「へや」です。

子どものことであれば「大人」でも相談できます。



CPTの井利さん

そして、秘密はぜったいに守ります。ほっとルームに来てお話してもいいし、電話でお話もできます。

メールでも、お手紙やファクスでも相談を受け付けていますよ。どんなときでも、ほっとルームに相談してね。



CPTの谷川さん

悩みごとがあったら
どんなことでも
相談してね!

【でんわ】 **0120-9109-77**

【ファクス】 **042-439-6646**

〒202-0005 西東京市住吉町 6-15-6
【てがみ】 子ども相談室 ほっとルーム宛

☐窓口 住吉会館ルピナス子ども相談室
☐受付時間 平日午後2時～8時/
(出)午前10時～午後4時/日・祝・年末年始はお休み

<メール相談受付フォーム>

こちらからいつでも送信できます。▶▶▶



子どもの権利擁護委員活動報告会のお知らせ

西東京市子ども相談室 ほっとルーム 開設1年を記念して活動報告会を開きます。活動報告会では、1年間の活動の概要とあわせて、相談・申し立ての年度統計、事例概要などについて報告します。皆さんの参加をお待ちしています。

時 8月1日(土)午後2時～4時

場・定 住吉会館ルピナス・30人

申 7月27日(月)までに電話で下記へ

▶子ども相談係 ☎042-439-6645

詳細はこちら



子どもの権利擁護委員(CPT)からの挨拶

こんにちは、CPTです。CPTというのは、西東京市子ども条例で設置された「子どもの権利擁護委員」の愛称です。この愛称は、子ども相談室のほっとルームという愛称とともに、市内の中学生が出してくれた複数の案の中から、小学生が投票で決めてくれたものです。

CPTの活動は、昨年の8月1日に、ほっとルームが開設したことで本格的に始まり、そして1年を迎えようとしています。なんか気分がすげれない、なんかむしゃくしゃしている、なんか気になって他のことが考えられない…。そんな、「なんか」が、実はその子どもにとって、とっても大きなことであることがあります。そんな「なんか」を、子どもといっしょに考え、子どもにとって最もしっくりくる方法につなげていくのがCPTの活動です。

相談といっても、まとまってなくても大丈夫です。「なんか…」と思ったとき、そんな気持ちを伝えに来てくれればいいかなと思っています。待ってますね。

子どもの権利を守っていきましょう

西東京市では、今と未来を生きるすべての子どもが健やかに育つ環境を整えるため、その理念を共有し、制度を整え、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的として、「西東京市子ども条例」をつくりました。

子どもは、一人ひとりが人間として、その人格や権利が大切にされます。

条例には、子どもの育ちを支える人たちの役割や、その人たちへの支援、子どものために特に進めるべき取組、子どもの悩み事・困り事を相談できる仕組みをつくることなどが示されています。

<西東京市子ども条例の情報>



★副読本
「みんなで学ぼう
西東京市子ども条例」
もあります

市からの 連絡帳

届け出 証明書コンビニ交付サービス 停止のお知らせ

システムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日程で停止します。ご理解とご協力をお願いします。※停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。
時 7月23日(祝)～26日(日)
対 市内外の全店舗
▶ 市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

福祉 「第十一回特別弔慰金」請求受付中

対 戦没者などの遺族で、4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方(戦没者などの妻や父母^{など})のいない場合に、最先順位の方1人
□ 請求期間 令和5年3月31日
▶ 地域共生課 田 042-420-2808

子育て ひとり親家庭の就業支援を行います

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんを対象に就職・転職・資格取得などの支援をします。また、児童扶養手当を受給されている方で自立・就労に意欲のある方には、面接のうえ自立のためのプログラムを策定することができます(生活保護を受給していない方が対象)。相談された方の意向に沿って、継続的にお手伝いします。
□ 面接日時 (月)・(火)・(水)・(金)午前10時～午後4時(8月8日(土)午前9時～11時30分・25日(火)午後5時～7時30分は時間外で就業相談を行います) ※面接は予約優先。詳細はお問い合わせください。
▶ 子育て支援課 田 042-460-9840

乳・子医療証の現況届について

現在(乳)・(子)医療証をお持ちで、更新手続きの必要な対象者へ「現況届」を送付します。必要書類を添付して提出してください。

- 対 ● 市外に住民登録がある ● 在留期間満了が近い ● 過年度未提出^{など}
- 場 ● 窓口：子育て支援課(田無第二庁舎2階)
● 回収ポスト：市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)
- 提出期限 8月19日(水)
※申請時の届出事項(加入保険^{など})に変更があり、変更届を未提出の方は早めにお手続きをしてください(出張所では受付不可)。
▶ 子育て支援課 田 042-460-9840

暮らし 道路へ張り出した樹木や 雑草の伐採をお願いします

私有地から道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の支障になっている所が見受けられます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生した際に、当該樹木の所有者の責任を問われる場合があります。樹木の伐採または枝払いをお願いします。特に、強風や大雨の前後は管理の徹底をお願いします。

また、雑草についても、同様に管理をお願いします。
□ 作業時の注意点
電線や電話線のある場所での作業は危険を伴いますので、事前に最寄りの東京電力パワーグリッド(株)またはNTT東日本に連絡してください。作業に当たっては通行車両、自転車および歩行者の安全と作業中の事故に注意してください。
▶ 道路管理課 保 042-438-4055

市政 中央図書館・田無公民館耐震補強等 改修工事基本設計完了に伴う説明会

時 ● 7月31日(金)午後7時～8時
● 8月1日(土)午前10時～11時・午後1時～2時・4時～5時
場 田無公民館

定 各回25人(申込順)
申 7月20日(月)午前10時から電話で下記へ
▶ 田無公民館 田 042-461-1170

募集 保育園調理・用務業務委託事業者

市立なかまち保育園で調理・用務業務を行う事業者を募集・選定します。

咳^{せき}などの風邪症状や発熱など、体調不良のある方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗いなどにご協力をお願いします。

■ 教育委員会
時 7月21日(火)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内・定 行政報告^{ほか}・10人
▶ 教育企画課 田 042-420-2822

審議会^{など}

■ 環境審議会
時 7月22日(水)午後6時
場 田無庁舎3階
内・定 西東京市第2次環境基本計画後期計画・5人
▶ 環境保全課 田 042-438-4042

■ 文化財保護審議会
時 7月27日(月)午前10時～11時30分
場 田無第二庁舎4階
内・定 西東京市の文化財保護・5人
▶ 社会教育課 田 042-420-2832

■ 市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会
時 7月28日(火)午前10時
場 田無第二庁舎4階
内 懇談会の運営、今後の予定^{など}
定 5人
▶ 学務課 田 042-420-2824

□ 選定方法
企画提案競技(プロポーザル方式)
□ 募集要領
7月14日から市HPで公開中
申 7月30日(木)までに、メールで公募申込書を保育課へ提出
※詳細は市HPをご覧ください。
▶ 保育課 田 042-497-4926
✉ hoiku@city.nishitokyo.lg.jp

■ 中小企業等資金融資検討委員会
時 7月28日(火)午後6時30分
場 田無第二庁舎3階
内 今後の融資制度のあり方^{ほか}
定 5人
▶ 産業振興課 田 042-420-2819

■ 使用料等審議会
時 7月29日(水)午後2時
場 田無庁舎4階
内 使用料・手数料等の適正化
定 5人
▶ 企画政策課 田 042-460-9800

■ 地域自立支援協議会計画策定部会
時 7月29日(水)午後6時30分
場 田無第二庁舎4階
内 障害福祉計画・障害児福祉計画策定^{など}
定 5人
▶ 障害福祉課 田 042-420-2804

■ 社会教育委員の会議
時 7月31日(金)午後2時
場 田無第二庁舎3階
内 地域学校協働活動
定 5人
▶ 社会教育課 田 042-420-2831

「作ろう!使おう!マイナンバーカード!便利でお得なコンビニ交付サービスをご利用ください」のチラシの誤りについて

7月1日号と同時に配布した上記チラシにおいて、「マイナンバー総合フリーダイヤル」の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは、次のとおりです。
【正】0120-95-0178
▶ 市民課 田 042-460-9820

国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

認定証の有効期限は7月31日(金)です。既にお持ちの方も申請が必要です。
場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)
持 ● 来庁者の本人確認ができるもの
● 認定証を作る方の保険証

● 認め印
● マイナンバー確認書類
□ 認定証とは
所得や年齢に応じて、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の自己負担限度額が決まっています。国保加入者が上記

認定証を医療機関に提示すると、1医療機関の1カ月間の会計を所定の限度額に抑えられます。支払った医療費が限度額を超えた方には、高額療養費の申請書を後日送付します。

□ 70～74歳の方は
所得区分によっては、高齢受給者証が認定証の役割を兼ねている方もいます。認定証の申請が必要かどうかについては、下記までお問い合わせください。
▶ 保険年金課 田 042-460-9821

後期高齢者医療保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

認定証の有効期限は7月31日(金)です。現在、認定証をお持ちで、8月1日(土)から下記に該当する方には、更新した認定証を7月下旬に郵送します。
□ 限度額適用認定証の対象の方
被保険者証の一部負担金の割合が3割負担で、後期高齢者医療制度に加入している同じ世帯の最も高い住民税課税所得者が次のいずれかに該当する方

① 現役並み所得Ⅰ…課税所得145万円以上380万円未満の世帯の方
② 現役並み所得Ⅱ…課税所得380万円以上690万円未満の世帯の方
□ 限度額適用・標準負担額減額認定証の対象の方
被保険者証の一部負担金の割合が1割負担で次のいずれかに該当する方
③ 区分Ⅰ…住民税非課税世帯であり、

世帯員全員が年金収入80万円以下(そのほかの所得がない)、または老齢福祉年金を受給している方
④ 区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、③に該当しない方
※認定証を持っておらず、①～④に該当する方は要申請(認定証を入院・外来時に提示することで医療機関の保険適用負担額が限度額までとなり、③・

④に関しては食事代も減額されず)
問 制度について…東京いきいきネットHPまたは東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター 田 0570-086-519 (PHS・IP電話^{から} 田 03-3222-4496)
※平日午前9時～午後5時
▶ 保険年金課 田 042-460-9823



プラスチック容器包装類とペットボトルの分別にご協力を



プラスチック容器包装類の指定袋の中に、ペットボトルが混入していることや、ペットボトルの中にプラスチックボトルが混入していて、連絡シールを添付する事例が発生しています。ペットボトルについては写真のマークがラベルとボトルの側面ないしは底についていますので、確認して分別の徹底をお願いします。

□品目で収集する車が違います。

1日2品目以上の資源物やごみを出した場合、リサイクルや処理方法がそれぞれ違うため、別々の車が収集しています。収集する時間が異なりますので、必ず当日の朝8時30分までにごみ・資源物を出してください。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043



▲ラベル



▲ボトル

！お役立ちガイド

ファイナンシャルプランナーが教える withコロナ時代を賢く生きる マネー&ライフプラン講座

時 7月25日(土)午前10時～正午
場 Zoomを使い、自宅から受講

内 子育て世代のお金の貯め方・使い方・働き方・稼ぎ方を学び人生を豊かにする方法

定 20人(申込順)

費 1,000円

申 専用HPへ

オシゴトカイギ

※詳細は専用HPへ

問 OK西東京(オシゴト×カイギ)

☎080-8492-9530

防衛医科大学校学生募集 (看護学科、医学科)

医官(医師/教育：6年間)、看護師(看護師/教育：4年間)として活躍する幹部自衛官を養成するコースです。(入校時期：令和3年4月上旬)

□応募資格

高卒(見込含)で21歳未満の方

□試験日程

●看護学科1次：10月17日(土)

●医学科1次：10月24日(土)・25日(日)

□受付期間

●看護学科：10月1日(木)まで

●医学科：10月7日(木)まで

自衛隊 西東京

問 自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

8月の薬湯 ～桃の葉湯～

□効能 あせも・虫刺され・ニキビ・吹き出物など

時 8月2日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ

問 西東京市公衆浴場会

庚申湯 ☎042-465-0261

パソコン・スマホ教室(8月)

無料体験(初心者向け)20日(木)午後1時～4時

申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ

※その他講座はパンフレットをご請求ください。

場・問 シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36・☎042-428-0787

チャレンジショップ事業 起業・創業者の店舗家賃を補助します!

商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」を実施します。

内 月額家賃の50%以内(上限5万円まで・最長12カ月)

□対象・申込 ●小売業・サービス業・ものづくり業・コミュニティビジネスなどこれから独立開業を目指している、または令和元年9月1日以降に新規に開業している(既に事業を行って複数店舗を出店する場合は対象外)

●事業者自身が直接事業を行う ●事業に必要な資格・認可などを取得済(取得見込) ●市内の契約可能な空き店舗を、事業者自身が契約することができ

●西東京創業支援・経営革新相談センターで経営指導を受けて事業計画書を作成し提出など

※詳細は問へお問い合わせください。

他機関からのお知らせ

※問マークがないものは、当日、直接会場へ

申 8月31日(月)(消印有効)までに、

問 で配布している申込書および必要書類を郵送または持参

問 西東京商工会 〒188-0012南町5-6-18イングリッドビル・☎042-461-4573

省エネ性能の高い機器への買い替えでポイントを付与

東京都環境局では、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器への買い替えで、「東京都ゼロエミポイント(10,000～21,000)」を付与します。

□対象製品

統一省エネラベル☆4以上のエアコン・☆5の冷蔵庫・高効率給湯器

※インターネット通販での購入も対象

□申請者 対象製品に買い替えを行い、都内住宅に設置した都民

□申請期限 令和3年3月31日(上限に達し次第終了)

□ポイント交換品 商品券・LED割引券

問 東京都ゼロエミポイントHP・コールセンター

☎0570-005-083・☎03-6634-1337

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田無庁舎2階)	(月～金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談に切り替えています。ただし、対面での相談についても順次再開の調整をしておりますので、申込時にご確認ください。

□申込開始 7月20日(月)午前8時30分(★印は、7月6日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	日時
法律相談	7月30日(木)、8月7日(金)午前9時～正午 7月31日(金)、8月4日(火)・5日(水)・11日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止
交通事故相談	★7月28日(火) 午前9時～11時30分 8月6日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	8月6日(木)・12日(水) 午前9時～正午
不動産相談	8月7日(金) 午後1時30分～4時30分 8月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	8月5日(水) 午前9時～正午 8月20日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	8月20日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	★8月17日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	9月9日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	★8月14日(金) 午後1時30分～4時30分

■そのほかの相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時 / 田無第二庁舎4階 ※予約制 【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-420-2830	教育支援課 ☎042-420-2829
不登校ひきこもり相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時 / Nicomolーム(西原総合教育施設) 【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金) ☎042-452-2244 (火)・(木) ☎042-420-2830	
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く) / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子ども家庭支援センター ☎042-439-0081
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課(田無第二庁舎2階) ☎042-460-9840
ひとり親就業相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	
女性相談	●平日午前10時～午後4時(休)は8時まで / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4(火)・(水)を除く)午前10時～正午 / 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター ☎042-439-0075
生活困窮者相談	平日午前8時30分～午後5時 / 生活サポート相談窓口(田無庁舎1階福祉丸ごと相談内)	生活サポート相談窓口 ☎042-420-2809
生活保護相談	平日午前8時30分～午後5時 / 生活福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷福祉保健総合センター1階)	生活福祉課 ☎042-460-9836・☎042-420-2802 (保) ☎042-439-4415
障害福祉相談	障害の種類を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 (月)午後1時～4時15分	相談支援センター(フレンドリー) ☎042-452-0075
外国人相談	平日午前10時～午後4時 / 多文化共生センター(イングリッドビル)	多文化共生センター ☎042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制	消費者センター ☎042-462-1100

高齢者の方への主な福祉施策

～みんなで支え合うまちづくり～

市では、介護保険のほかに下表の事業を実施しています。※サービスの提供には、訪問調査のうえ決定する事業があります。

いつまでもいきいきと
安心して暮らせるまち

西東京



▶ 高齢者支援課

高齢者サービス係

☎ 042-420-2810

サービス名	対象/内容
高齢者配食サービス (高齢者見守り配食サービス)	昼食を希望する曜日(月)～(土)に配食 ※自己負担：実費相当額の2分の1 ☑ 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、サービスを必要と認められた方(日中、65歳以上の方のみで生活している場合も含む)
認知症及び ねたきり高齢者等 紙おむつ給付 サービス	自宅に紙おむつ(種類により枚数制限あり)を配達 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 常時おむつを使用している40歳以上で、次の①または②に該当する方 ①寝たきり、またはそれに準ずる状態 ②認知症により重度の介護が必要な状態
高齢者等紙おむつ 助成金交付サービス	月額4,500円を上限として助成 ※紙おむつ給付のサービスと同月での給付不可 ☑ 40歳以上で、介護保険で要介護1以上の認定を受け、紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている方 ※生活保護世帯などを除く
ねたきり高齢者理・ 美容券交付サービス	理・美容師の訪問により、調髪・顔剃りまたはカット・シャンプーを受けられるサービス券を、年4枚まで交付 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、寝たきりまたはそれに準ずる方
ねたきり高齢者等 寝具乾燥サービス	月1回、寝具乾燥サービス車が家庭を訪問 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、寝たきりまたはそれに準ずる方
高齢者救急代理通報 サービス(旧高齢者緊 急通報・火災安全シ ステム設置サービス)	救急代理通報機器(貸与)を通して緊急事態を受信センターに通報できます ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、慢性疾患などがあり常時注意を必要とする方 ※世帯の場合は、世帯全員に慢性疾患がある場合が対象(医師の意見書が必要)
高齢者住宅用 防災機器給付 サービス	火災警報器、自動消火装置、ガス安全システムまたは電磁調理器のうち、必要と認められる機器を給付(設置) ※自己負担：設置費用の1割相当分 ※壁の材質により設置できない場合あり ☑ 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、認知症など心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要と認められる方
認知症高齢者徘徊 位置探索サービス	介護者に対して位置情報専用探索器を貸与 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、介護保険で要介護・要支援の認定を受けている、または事業対象者とされた方で、認知症による徘徊行動が著しい方の介護者
高齢者入浴サービス	通所による入浴(週1回まで) ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、介護保険で要介護3以上の認定を受け、介護保険の通所介護または訪問入浴介護による入浴が困難な方
高齢者等外出支援 サービス	介助員を配置したりフト付きの福祉車両などを用いた外出支援(利用者の居宅を中心とした半径30kmの範囲内) ※自己負担：実車料金(メーター料金)・有料道路料金・駐車料金(所得に応じた減額措置あり) ※要介護1以上の生活保護受給者などは一部利用制限あり ☑ 40歳以上で、介護保険で要支援・要介護の認定を受けている、または事業対象者とされた方で、一般の公共交通機関や手段では外出が困難な、現に在宅で居住している方
高齢者 日常生活用具等給付 サービス	日常生活を支援する用具(歩行補助杖・入浴補助用具・スロープ・歩行者・手すり)などの給付 ※給付限度額あり ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、介護保険で非該当の認定を受け、用具などの給付が必要と認められる方
自立支援住宅 改修費給付サービス	転倒防止などのための手すりの取り付けや段差解消など ●改修の種類：手すりの取り付け・床段差の解消・滑りの防止・移動円滑化のための床材の変更・引き戸などへの扉の取り換え・洋式便器などへの便器の取り換え・その他各工事に伴う必要な工事 ※助成限度額あり。承認前の工事は対象外 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、介護保険で非該当の認定を受け、サービスが必要と認められる方

サービス名	対象/内容
高齢者住宅 改修費給付サービス	介護保険対象外で、必要と認められる住宅改造の費用 ●改造の種類：①浴槽の取り換えおよびこれに付帯して必要な給湯設備などの工事(ユニットバス・システムバスは要相談) ②流し・洗面台の取り換えおよびこれに付帯して必要な給湯設備などの工事 ※助成限度額あり。承認前の工事は対象外 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ☑ 65歳以上で、介護保険で要支援・要介護の認定を受けている、または事業対象者とされた方で、サービスが必要と認められる方
高齢者家具等 転倒防止器具 取付け等サービス	☑ 65歳以上の方のみの世帯で、過去に市の事業で家具等転倒防止器具の給付または取り付けをしていない世帯 ※取付器具は市指定のもので、数に上限あり ※器具によってはネジで固定するため、壁や家具に穴が開きます。
高齢者福祉手技 治療割引券支給 サービス	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧料金割引券(1回につき1,000円割引)を申請月に応じた枚数支給 ※自己負担：施術料金から1,000円を差し引いた額 ☑ 65歳以上の方
高齢者入浴券支給 サービス	市内の公衆浴場の入浴券を月1人10枚を限度として支給 ☑ 65歳以上の一人暮らしまたは70歳以上の方のみの世帯の方で、いずれも自宅に入浴設備のない方(身体的な理由で自宅の入浴設備を使用できない場合はお問い合わせください)
車いすの貸出	1カ月を限度に貸与 ☑ 一時的に車いすを必要とする方(介護保険サービスで貸与を受けられる方、施設に入所または病院に入院している方などは対象外)
敬老金の贈呈	9月に敬老金(88歳の方：1万円、100歳の方：5万円)を贈呈
家族介護慰労金支給	在宅の高齢者を介護している家族に対して慰労金を支給 ☑ 次の要件を全て満たしている市内の65歳以上の方を過去1年間以上介護し、過去1年間以上市民税非課税世帯に属する同居の家族介護者 ●過去1年間以上、市民税非課税世帯で要介護4または5で介護保険サービスを利用していない(年間7日間までのショートステイまたは医療型ショートステイの利用を除く) ●過去1年間に延べ90日以上長期入院をしていない
介護職員初任者研修 受講料助成	一定の要件を満たした方に対し、介護職員初任者研修受講料の一部を助成
市民介護講習会	介護に必要な知識や技術の習得 ☑ 高齢者を介護している家庭の家族の方など
ささえあい訪問 サービス	市の研修を受講したボランティアが、原則週1回の外からの見守りと月1回の玄関先までの訪問を行います。 ☑ 65歳以上の一人暮らしの方で、日頃家族や知り合いなどからの見守りが少ない方(介護サービスや高齢者配食サービスなどの利用により、見守りの体制がある方は利用不可) ※ボランティアの活動のため、申請後すぐにご利用いただけない場合があります。 ▶ 高齢者支援課 地域支援係 ☎ 042-420-2811

「介護保険と高齢者福祉の手引き」改訂版を発行

☑ 介護保険サービスや高齢者福祉サービス利用のための情報を掲載
□ 配布場所 高齢者支援課(防災・保谷保健福祉総合センター1階・田無第二庁舎1階)・出張所・各地域包括支援センターの窓口
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-439-4425



介護保険と高齢者福祉の手引き ▲

健康ひろば



記入例

はがき

〔〇〇検診〕申込

- ①氏名(フリガナ)
- ②住所
- ③生年月日
- ④性別
- ⑤電話番号

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いにご協力をお願いします。

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
西東京しゃきしゃき体操パート2 講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	8月4日(火)午前10時~11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で立位がとれる方/15人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時~午後5時、会場はご用意ください)。
ボディケア講座~腰痛予防~ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅のできる体操】	8月5日(水)午後1時~2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の18歳以上の方/15人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	8月5日(水)午後2時15分~3時15分 8月20日(木)午前11時15分~午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	8月6日(木)午後1時30分~3時30分 田無総合福祉センター	在住の方/2人	8月3日(月)までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	8月26日(水)午前9時~正午 田無総合福祉センター	在住の方/4人	8月21日(金)までに電話

▶健康課 保 電 042-438-4037

BCG予防接種

対象となるお子さんに、日時を指定した通知を送付します。
場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん

3歳児健康診査

時 7月29日(水)・30日(木)、8月5日(水)・19日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

予約は7月15日(水)から電話やWebで 第1回 胃がん検診

内 問診・エックス線検査(バリウム使用)
 ※前夜からの食事・水分などの制限が必要です。
対 令和3年3月31日時点で40歳以上で、前年度に市の胃がん検診を受診していない方
申 7月15日(水)9時から、下記申込専用電話またはWebへ(平日午前9時~午後5時)
① 胃がん検診申込専用電話
電 0120-128-331 (固定電話から)
電 03-3269-4752 (携帯電話・スマホから)
 ※予約の際に「西東京市で行う胃がん検診の予約」と伝えてください。
 ※初日から数日と午前中は、電話が繋がりにくい場合があります。
 ※第2回の日程は9月15日号と市HPに掲載予定

② Web予約
 右記QRコードから

※申込完了後、お知らせを順次発送
□ 受診できない方
 ●妊娠中または妊娠の可能性のある(授乳中は可) ●腎臓病(透析)などで水分摂取制限を受けている ●過去にバリウム・発泡剤・下剤使用後の体調不良やそれによるアレルギー症状が出たことがある ●高血圧(180/110以上) ●1年以内に脳血管障害や心疾患で発作があった(脳梗塞・脳内出血・心臓発作など)
 ●検診に関する、技師からの指示(検査に必要な動作)を行えない
□ 主治医の許可があれば受診可能な方
 ●胃の手術をした ●胃の治療中または経過観察中 ●腸閉塞・腸ねん転・大腸憩室炎などの既往がある

□ 胃がん検診 日程
 検診時間: 午前8時45分~11時30分

会場	男性	女性
田無総合福祉センター	9月10日(木)・19日(水)・29日(火)、10月5日(月)・8日(木)	9月7日(月)・28日(月)、10月1日(木)・17日(土)
防災・保谷保健福祉総合センター	9月4日(金)・16日(水)、10月16日(金)	9月1日(火)・23日(水)、10月14日(水)

▶健康課 保 電 042-438-4021 ※健康課では予約の受付はしていません。

病気の子どもを預かります 病児・病後児保育室(事前登録制)

病気の最中や回復期の子どもを一時的にお預かりします(この事業は、市が医療機関に実施を委託しています)。▶子育て支援課 電 042-460-9841

- 病児保育室ありあ
電 042-439-5212
場・定 南町5-11-8・6人
- 病児保育室えくぼ
電 042-438-7001
場・定 下保谷4-2-21・8人
- 病後児保育室ぱんだ
電 042-465-0988
場・定 田無町4-27-3・6人

□ 利用時間
 (月)~(金)…午前8時30分~午後6時
 (土)…午前8時30分~午後0時30分
対 保護者が在住・在勤で、満6カ月~10歳に達する日の属する年度

の末日までの子ども
¥ ● 4時間以内…1,500円
 ● 4時間超…3,000円
 ※生活保護受給世帯や住民税非課税世帯などは減免あり
申 登録申込書・収入状況報告書(利用料金の減免申請する方のみ)・在勤証明書(市外在住の方のみ)を記入し、住所が確認できるもの(免許証・保険証など)を利用したい施設へ持参
□ 申込書類の配布
 子育て支援課(田無第二庁舎2階)、各病児・病後児保育室・市HPから

健康ガイド

※年齢は令和3年3月31日時点
 ※検診場所は市内指定医療機関

- 肝臓ウイルス・大腸がん・前立腺がん検診
□ 検診期間 9月1日(火)~12月18日(金)
□ 申込期間 7月15日(水)~12月11日(金)(消印有効)
 ※8月3日(月)までの申込者には、8月下旬に受診券を送付。8月4日(火)以降は順次送付予定
【以下の方は申込不要】
① 市で実施する特定健診・一般健診を受診する方(6月または7月下旬に受診券を送付。健診と同時実施)
② 肝臓ウイルス検診は、当検診を未受診で、①以外の40・45・50・55・60・65・70歳の方(8月下旬に受診券を送付)
◇ 肝臓ウイルス検診
内 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)
対 当検診を未受診の年度末年齢40歳以上の方
◇ 大腸がん検診
内 便潜血検査(2日法)
対 年度末年齢で40歳以上の方
 ※大腸がんで治療中の方は対象外
- ◇ 前立腺がん検診
内 血液検査(PSA検査)
対 年度末時点で50~74歳の偶数年齢の男性
 ※前立腺がんで治療中、経過観察中の方は対象外
¥ 500円(生活保護世帯の方は受給証明書持参で無料)
■ 骨粗しょう症検診~骨密度測定をして、自分の骨を知ろう!~
□ 検診期間 9月1日(火)~10月30日(金)
□ 申込期間 7月15日(水)~10月23日(金)(消印有効)
内 骨密度測定・生活指導
対 年度末時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性
 ※8月下旬以降、順次受診券を送付

□ 申込方法(全検診共通)
 ● はがき(記入例)
 ● 窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)
 ● 市HPから(QRコード)
 ▶健康課 保 電 042-438-4021

休日診療は6面へ

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」 会員・教室参加者募集

- 年会費会員(年会費+会員料金)
大人(高校生以上)4,000円・子ども(幼児～中学生)2,000円・家族5,300円(5人まで)
- エキスパート会員
登録料1,500円(初年度のみ)と年会費(大人2万円・子ども1万4,000円)
- KKバスケット(小学4年生～経験者のみ)クラス別で実施中
※詳細は☎へお問い合わせください。
☎甲・☎ココスポ東伏見(東伏見ふれあいプラザ内)
☎042-452-3446(※HPあり)
※(月)・年末年始休館(月曜日が祝日の場合は祝日明けが休館)
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

通常プログラム	日時	対象	会員料金(1回)
トータルフィットネス	月4回(月)正午	大人	500円
親子リトミック	月4回(火) 午前9時20分 午前10時20分	2歳児と保護者 3歳児と保護者	親子600円
若返り体操	毎週(火)正午	大人	300円
セルフケア	月2回(火)午後1時30分	大人	300円
キッズベリーダンス	毎週(水)午後3時30分	年少児～小学生	500円
ヒップホップダンス(MIYUクラス)	毎週(水)入門 午後3時50分	年少児～小学生	500円
	初級 午後4時45分	小学生	
ヒップホップダンス(YUTAクラス)	毎週(水)入門 午後4時20分	年少児～小学生	500円
	初級 午後5時10分	小学生	
フラダンス	月4回(木)午前10時30分	大人	500円
健康体操	毎週(木)午後1時30分	大人	100円
ヨガ	毎週(金)午前10時	大人	500円
親子3B体操	月3回(金)午前11時10分	2・3歳児と保護者	親子600円
バスケットボール教室	毎週(金)午後7時	小学3年生～中学生	300円
スポンジテニス		小学生以上	子供300円 大人500円
フィジカル		小学3年生以上	
パドミントン		小学3年生以上	
パトンプンポン	月2回(土)午後1時	年中児～中学生	400円
パントマイム	月2回(日)午前10時30分	年中児以上	500円
障害者スポーツ	月1回(日)または(祝)	知的・身体障害児・者	100円

※特別プログラム:KKバスケット・ワセココテニス・キッズチア
※ココスポナイターグラウンド種目(硬式テニス・軟式テニス・アルティメット・サッカー)は12～3月は休講
※時間など変更する場合あり。毎月のスケジュール表(☎で配布)をご確認ください。
※詳しくは☎http://kokospo.netをご覧ください。

安全・安心いーなメールに登録しませんか

安全・安心いーなメールは、市内の防犯・防災に関する情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする「緊急メール配信サービス」です。ぜひ登録してください。また、市HP(いざというときのために)では、防犯・防災に役立つ情報なども掲載しています。

※登録無料(通信料は利用者負担)
□防犯 メールけいしちょうを含む市内の不審者・犯罪発生・行方不明者情報、被害防止対策など
□防災 市内の地震情報(震度4以上)、気象警報、避難勧告・指示など緊急性が高い情報など

登録方法

①カメラ機能付き携帯電話などでQRコードを読み取って空メールを送信するか、右記メールアドレスに空メールを送信し、返信されたメールに表示された手順に従い登録してください。

②パソコンの場合は、市HPから

安全・安心いーなメール 検索

□QRコード □メールアドレス
nishi-tokyo-city@sg-m.jp



▶危機管理課 ☎042-438-4010

東伏見ふれあいプラザ 地元農産物の即売会

空き店舗を活用し設置された「東伏見ふれあいプラザ」は、地元市民の方を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点となっています。地元農業者ご協力の下、収穫したての野菜や鉢花の即売会を開催しています。
時 毎週(金)午前9時(完売次第終了)



□ご利用ください
●市の行政サービス機器(住民票等自動交付機 ※8月31日(月)終了・図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)
●図書返却BOX設置・サークルなど団体への事業スペース貸出(約7m×4m・会議机など備品あり)
場・☎東伏見ふれあいプラザ
☎042-466-1347
▶産業振興課 ☎042-420-2819

消費生活展 実行委員 募集

暮らしに関わるさまざまなテーマを取り上げる「くらしフェスタ西東京市(消費生活展)」は、市民の皆さんで組織された実行委員会が、企画・準備・運営などを行います。実行委員として参加して下さる方は、右記の会議にご出席ください。

□第1回実行委員会
時 7月28日(火)午前10時～正午
場 消費者センター分館
※当日、直接会場へ
※第1回目に出席できない方はお問い合わせください(実行委員会は毎月第2(火)に開催)。

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

※感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
19日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	田村医院 田無町7-3-17 ☎042-461-8441	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
23日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	保谷内科呼吸器科クリニック 住吉町6-1-26 ☎042-458-7870	
24日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	ごとう内科 東伏見2-1-6 ☎042-450-5100	
26日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	なかやま内科循環器クリニック 向台町1-19-14 ノーブルハイツ向台1階 ☎042-450-7710	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
19日	仲川歯科医院 ひばりが丘北2-8-15 ☎042-422-5450		
23日	浅野歯科医院 ひばりが丘1-3-3 ☎042-421-1868	岩田歯科医院 向台町6-16-4 ☎042-465-4507	
24日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 ☎042-464-8744	田無町歯科クリニック 田無町4-23-4 ☎042-468-2221	
26日	ひかり歯科医院 柳沢3-1-4 ☎042-468-8849		

市内小学生向け 夏休み自由研究2020

時 ①8月6日(木) ②7日(金) ③8日(土) ④13日(木) ⑤14日(金) ⑥15日(土)午前10時～正午
場 エコプラザ西東京
内 ①④⑤エコあそび(エコキャップのミニ帽子とエコリース) ②竹とんぼを作ろう ③オリジナルうちわを作ろう ⑥牛乳パックで工作
※各回定員あり
対 在任の小学生
講 西東京市協力員および職員ほか
持 筆記用具・持ち帰り用袋・飲み物など
申 下記QRコード、電話またはファクスで☎へ
※詳細は学校配布のチラシ、市HPまたは右記のQRコードからご確認

ください。
☎エコプラザ西東京
☎042-421-8585(午前9時～午後5時)・☎042-421-8586
✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶環境保全課 ☎042-438-4042

▶自然の素材の竹で竹とんぼを作ろう ▶牛乳パックでフライングディスクを作ろう



柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/m³Nと定め測定しています。令和元年11月～令和2年4月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³Nでした。
☎柳泉園組合 ☎042-470-1545 ▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

認知症サポーター養成講座

8月1日(土)
午後2時～3時30分
(1時45分開場)
谷戸公民館

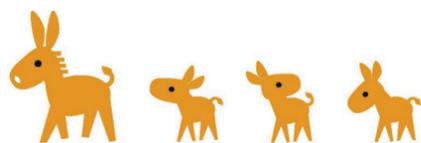
認知症になっても安心して暮らし続けるためには、地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。

認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分のできる範囲で支援する方のことです。

認知症について

- 認知症サポーター100万人キャラバン
- 認知症の方を地域で支えるためには
- 対・定 在住・在勤の方で、当講座を受講したことのない方・15人(申込順)
- ※参加者にはオレンジリング贈呈
- ※5人以上集まれば市内出張講座可
- 申 7月27日(月)までに、電話・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
- ▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811
- ✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp



創業スクール(全5回)

- 9月4日(金)
田無第二庁舎4階
 - 9月11・18・25日(金)
オンライン講座
 - 10月9日(金)
田無庁舎5階
- 午前10時～午後1時

国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づくスクールです。

創業に必要な「4つの分野」を総合的に学び、ビジネスプラン作成を目指します。

※オンライン講座は、Zoomを用いて開催します。参加には、各自通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

※9月4日(金)、10月9日(金)の講座もオンラインになる場合があります。

対・定 創業に関心のある方、創業して間もない方・15人

¥ 5回で3,000円(初回に集金)

申 電話で問へ

問 ● 西東京商工会 ☎ 042-461-4573

● 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎ 042-461-6611

▶ 産業振興課 ☎ 042-420-2819

西東京市女性の働き方サポート推進事業 「ハンサムMamaプロジェクト」

令和2年7月・8月のセミナーです

ハンサムMamaプロジェクトでは、「理想の働き方の実現」にチャレンジする子育て中の女性を応援します。

区分	内容	日時	方法
アドバンス	[対談] with コロナ地域の創業者が今できること 定 24人	7月28日(火) 午前10時～正午	オンライン
基礎	[対談] 聴かせて! 子育て起業の実際 定 12人	8月27日(木) 午前10時～11時30分	オンライン

※オンライン講座はZoomを用いて開催します。参加には、各自通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

申 専用 ☎ から

問 産業振興課 ☎ 042-420-2819

西東京市 ハンサム・ママ 検索

シニアルーム

福祉会館・老人福祉センター 各種教室参加者募集

楽しく健康づくり・仲間づくりをしましょう。主に初心者を対象とした教室です。

時 8月(一部9月)～令和3年3月

対 在住の60歳以上の方で最後まで参加する意欲のある方

定 各教室6～36人(申込多数は、新規の方などを優先し抽選)

¥ 教材費など

申 7月15日(水)～21日(火)午前9時30分～午後4時に、「福祉会館・老人福祉センター利用証」を持参し、各会場窓

口へ(電話受付不可)

※利用証がない方は、保険証など住所・氏名・生年月日が分かるものを持参

※休館日：老人福祉センター(土)・(日)、福祉会館・住吉老人福祉センター(日)

※健康体操・老人福祉センターでの各種体操教室(前期)を休講していたため、後期の募集は行いません。

問 社会福祉協議会 ☎ 042-497-5136

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

日程

福祉会館	教室名	実施日時	定員	開始日	
住吉老人福祉センター ☎ 042-421-1122	らくらくエアロビクス	A 第1・3(火)	午後2時～3時	各10	8月18日 25日
		B 第2・4(水)			
下保谷福祉会館 ☎ 042-422-8338	音楽のうらおい	第2・4(木)	午後2時～3時	20	27日
新町福祉会館 ☎ 0422-55-1781	ゆっくり体操	第1・3(木)	午前10時～11時	17	20日
	和(なごみ)パステルアート	第1・3(火)	午前10時～11時30分	10	18日
	大人リトミック新町	第1・3(火)	午前10時～11時10分	10	18日
富士町福祉会館 ☎ 042-465-9350	リズム体操	第1・3(火)	午後2時～3時	30	18日
	音楽の楽しみ方	第2・4(水)	午前10時～11時30分	36	26日
	はじめての書道富士町	第2・4(水)	午後1時～2時30分	8	26日
	栄養のチカラ	第4(火)	午前10時～11時30分	7	25日
ひばりが丘福祉会館 ☎ 042-424-0262	太極拳	第2・4(水)	午前11時～正午	24	24日
	絵手紙	第1・3(火)	午前10時～11時30分	11	18日
	はじめての書道ひばりが丘	第2・4(水)	午前10時～11時30分	8	26日
	大人リトミックひばりが丘	第2・4(水)	午前10時～11時10分	9	9月10日
	栄養のチカラ	第3(火)	午前10時～11時30分	6	8月18日
老人福祉センター ☎ 042-466-1680	音楽の輪	第2・4(水)	午後1時30分～3時	12	26日
		第2・4(金)	午後1時30分～3時	12	28日
	パステルアート	A 第1・3(月)	午前10時～11時30分	各12	17日 24日
		B 第2・4(月)			
	初心者健康麻雀	A 第1・3(火)	午後1時～2時45分	各14	18日 25日
		B 第2・4(火)			
栄養のチカラ	第2(木)	午前10時～11時30分	7	9月10日	

※開始日、日時については、都合により変更する場合があります。※クラスによって、実施回数異なります。※教室の詳細については、各会場にお問い合わせください。

みんなの伝言板

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

多摩六都科学館 ナビ

カラダで実験、アタマで納得! ロケット運動サイエンスパーク

運動能力をチェックして「体力記録カード」に書いてみよう。走ったり蹴ったり体を動かして健康・体力づくりのための知識を身につけよう!

時 7月18日(土)～8月30日(日)

※閉場：7月21日(火)～22日(水)・27日(月)～31日(金)、8月24日(月)～28日(金)

① 午前10時～10時45分 ② 11時～11時45分 ③ 正午～午後0時45分 ④ 1時～1時45分 ⑤ 2時～2時45分 ⑥ 3時～3時45分 ⑦ 4時～4時45分(入れ替え制)

対 小学生以上(小学3年生以下は保護者と参加)

定 各回14人

¥ 入館券520円(4歳～高校生210円)

申 当日、開館時よりエントランス

ホールで参加券を配布(先着)

協力 FC東京・味の素(株)・明治薬科大学セルフメディケーション学研究室ほか

場・問 多摩六都科学館

☎ 042-469-6100

休館日：7月20日(月)



新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、引き続きご協力をお願いします

手洗いの徹底・マスクの着用

ソーシャルディスタンス

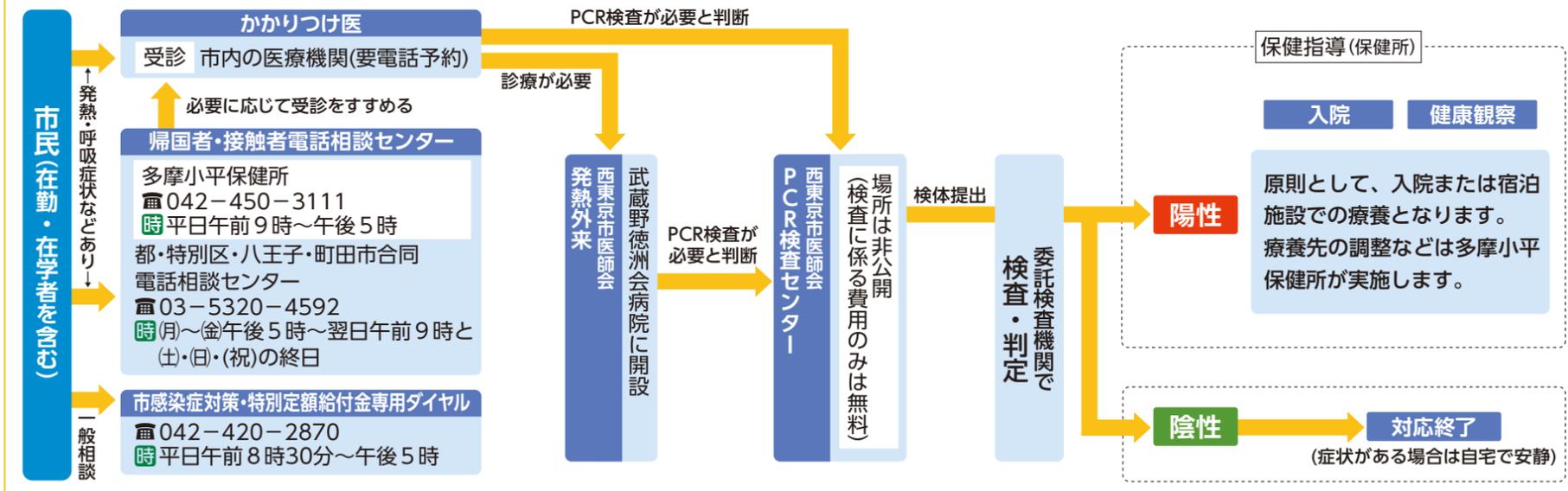
SOICAL DISTANCE (距離を保とう)

「3つの密」を避けて行動

NO!!3密

出典：東京都より一部抜粋

新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ



特別定額給付金に関するお知らせ ~8月31日(月)が申請期限です~

- 申請の勧奨通知の発送について
7月21日(火)から、未申請の方に申請の勧奨通知をお送りします。申請期限は、8月31日(月)(当日消印有効)です。これからご申請の方はお忘れのないようお願いします。
なお、申請にお困りの場合は、右記専用ダイヤルまでご相談ください。
- 支給決定通知書について
支給決定通知書を随時発送しています。入金処理優先のため、発送が入金後

になっています。順番に発送しておりますので、まだ届いていない方は、今しばらくお待ちください。なお、通知書の「振込(予定)日」は、振込処理を行う際の管理上の日にちを記載しており、実際の振込日とは異なる場合があります。支給決定通知書は、申請書が入っていたものと同じ白い封筒で届きます。
▶市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル 042-420-2870 (平日午前8時30分~午後5時)

給付金に関する詐欺メールにご注意!

このようなメールが届いても、アクセスしないよう注意してください。

絶対にアクセスしてはいけません!

メール内容

今回国民の皆様へ現金給付が決定した件のご案内がございます。各携帯電話キャリア会社を通し、国民の皆様へ配布していく事となりました。詳細確認とお手続きは下記URLへアクセスください。

▼コチラへアクセス▼
618: [詐欺URL] .com

問 警視庁 03-3581-4321
▶危機管理課 042-438-4005

市内の情報をお届けします



西東京市動画チャンネル (YouTube) 編

新型コロナウイルス感染症関連動画も配信しています

動画投稿サイト「YouTube」に市の公式チャンネルを開設しています。市長メッセージをはじめとして、地域子育て支援センターによる赤ちゃんのいるご家庭向けの動画、子ども相談室「ほっとルーム」による小・中・高校生向けの動画、そして西東京市PR親善大使の方々からいただいた市民の皆さんに向けたビデオメッセージなど、新型コロナウイルス感染症に関連する動画を配信しています。

関連情報などを配信し、市内の方々に市の魅力をお伝えしています。今後も随時配信していきますので、ぜひ注目してみてください。

西東京市動画チャンネルはこちら



秘書広報課 042-460-9804

ひとり親世帯への生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取り組みが行われます。

ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)

対象	【基本給付】 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(全部支給停止を除く) ②公的年金給付等を受けていることにより令和2年6月分の児童扶養手当が全部支給停止の方、または児童扶養手当が全部支給停止になる見込みのため申請をしていない方(ただし、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 【追加給付】 ①と②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方		
給付額	【基本給付】 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円) 【追加給付】 1世帯5万円		
対象区分	①	②	③
申請	【基本給付】 申請不要 【追加給付】 8月より申請受付開始 ※対象の方には7月下旬にお知らせを送付予定	【基本給付・追加給付】 8月より8月より申請受付開始	【基本給付】 8月より申請受付開始
支給時期(予定)	【基本給付】 8月下旬支払い 【追加給付】 9月下旬以降随時支払い	9月下旬以降随時支払い	

食品など生活必要品の提供(東京都制度)

- 対 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けた方(ただし、7月末までに新たに受給となる方も対象)
- 内 7月下旬にカタログおよび申し込み用書類を送付します。
- 申 同封された申し込み用書または申し込み用のWebサイトからご自身でご注文してください。詳細はカタログをご覧ください。
- ▶子育て支援課 042-460-9840